令和3年度政務活動費報告書

公明クラブ

長谷川修二

令和４年４月２１日提出

様式第８号（第６条関係）

令和４年４月２１日

松江市議会議長　立脇　通也　様

松江市議会議員　長谷川　修二

令和３年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり令和３年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和３年度政務活動費収支報告書

松江市議会議員　　長谷川　修二

1 収　入

政務活動費　　２７５，０００　円

2 支　出

（単位：円）

科　　目	金　　額	備　　考
研究研修費	５５，５００円	セミナー受講料及びその交通費・宿泊費等
調査旅費		
資料購入費	３０，２５０円	日本教育新聞
資料作成費		
合　　計	８５，７５０円	

3 残　額　１８９，２５０　円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

資料購入費

議員の行う調査研究活動のために必要な年鑑、月刊誌、週刊誌、日刊紙類、図書の購入に要する経費

（様式１－１）

令和３年度　政務活動費使用簿（議員）

管理番号	/	
使途項目	資料購入	
使途内容	山陰中央新報購読料	
調査年月日 （購入年月日）	令和　３年　４月　　日（　　）　～　令和　４年　３月　　日（　　）	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】　支出額	（うち政務活動費充当額）
	・　39,600 円	0 円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
合計額	39,600 円	0 円
備考		

議員名　　【　長谷川　修二　】

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	山陰中央新報

【貼付欄】

領　収　証

松江市議会議員
長谷川修二　様　　2022年 3月31日

★ ¥39,600

但 新聞購読料 2021年4月分～
上記正に領収いたしました　2022年3月分

内　訳
税抜金額
消費税額等(　%)

コクヨ　ウケ-1048

島根県出雲市斐川町荘原1037
山陰中央新報斐川東部販売所
岸　偉　[redacted]
電話 0853-72-[redacted]

（注意）
1．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
2．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【　長谷川　修二　】

（様式１－１）

令和3年度　政務活動費使用簿（議員）

管理番号	2	
使途項目	資料購入	
使途内容	日本教育新聞	
調査年月日 （購入年月日）	令和3年5月1日（水）　～　令和4年3月31日（水）	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】　支出額	（うち政務活動費充当額）
	・資料購入費　30,250円	30,250 円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
合計額	30,250 円	30,250 円
備考		

議員名　【　長谷川修二　】

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	日本教育新聞

【貼付欄】

別紙のとおり

（注意）
１．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
２．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【　長谷川　修二　】

領 収 証

再発行

松江市議会議員
長谷川 修二 様
(コード: [redacted])

金 額 : ¥30,250-

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2021年5月 ～ 2022年3月

支払方法 : コンビニエンスストア払い

領収日 : 2022/3/15

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新[redacted]
東京都港区白金台[redacted]
TEL 03-3280-702[redacted]

印紙 収入

[redacted] 扱者印

研究研修費

議員が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は議員が他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費

（様式１－１）

令和３年度　政務活動費使用簿（議員）

管理番号	3	
使途項目	研究研修費	
使途内容	地方から考える社会保障フォーラム（東京都中央区銀座1-6-2銀座Aビル3F）	
調査年月日 （購入年月日）	令和3年11月4日（木）　～　令和3年11月5日（金）	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】　支出額	（うち政務活動費充当額）
	・運賃等　18,500　円	18,500　円
	・日当　1,100　円	1,100　円
	・宿泊料　10,900　円	10,900　円
	・セミナー受講料　25,000　円	25,000　円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
合計額	55,500　円	55,500　円
備考	JAL284　京急線 11月4日　出雲空港　→　羽田空港　→　新橋　→　宿泊先ホテル(銀座グランドホテル) 地下鉄 11月5日　宿泊ホテル　→　大手町(研修先：日本生命丸の内ガーデンタワー) JR・地下鉄　モノレール　JAL287 →　浜松町駅　→　羽田空港　→　出雲空港	

議員名　【　長谷川　修二　】

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　　途	11月5日（金）10：00～17：00　地方から考える社会保障フォーラム

【貼付欄】

領収証

松江市議会議員　長谷川 修二　様

￥２５，０００円

但　オンライン同時開催～第25回
地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として
2021 年 11 月 5日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2－5－3児谷[redacted]

[redacted] 地方から考える「社会保障フォーラム」

（注意）
１．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
２．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【　長谷川修二　】

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　　途	11月05日（金）10:00-17:00　地方から考える社会保障フォーラム

【貼付欄】

JAL国内ツアー-JALダイナミックパッケージ(領収書表示サービス)　　1/1 ページ

211691584
2021年11月2日

領　収　書

松江市議会議員　長谷川修二　　様

金額 ¥25,900.-

上記の金額正に領収いたしました。

※但し、航空券代・宿泊代等として
取扱番号：[redacted]
出発日　：2021年11月4日(木)
発行所　：JAL eトラベルプラザ
備　考　：クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

株式会社ジャルパック
〒140-8658　東京都品川区東品川2-4-11　[redacted]ビル
JALダイナミックパッケージ　050-3155-33[redacted]
(電話受付時間　09：00～18：00)

（注意）
１．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
２．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【　長谷川修二　】

（様式 5）

旅 費 計 算 書

議員名　　長谷川 修二

用務先	東京都千代田区
用務内容	地方から考える社会保障フォーラム
出張期間（出発及び帰市）	令和3年11月4日(木)　～　令和3年11月5日(金)　（1 泊 2 日）

旅 費 請 求 明 細

年月日	曜日	出発地 / 到着地	用務地 / 宿泊地	鉄道(航空・船・車)賃 路程	鉄道(航空・船・車)賃 運賃等	特別料金	日当・日額旅費 日数	日当・日額旅費 定額	宿泊料・食卓料 日数	宿泊料・食卓料 定額	旅行雑費
				km			日	円	日	円	
R3.11.4	木	松江市 東京都千代田区	東京都中央区	航空機 私鉄	17,200 460		1		1	10,900	
R3.11.5	金	東京都中央区 松江市	東京都千代田区	地下鉄 JR モノレール 航空機	180 160 500 復路に含む		1	1,100			
		パック旅行利用（1泊素泊まり） 旅行代金＝パック旅行代金25,900円＋食事代2,200円＝28,100円 往復航空賃＝旅行代金28,100円－宿泊料10,900円＝17,200円（限度内）									
小　計					18,500	0	2	1,100	1	10,900	0

合　計	30,500 円

備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

備考

パック旅行利用　1泊素泊まり

※　路程欄

別紙行程表のとおり

11 月 4 日・5 日のセミナー「地方から考える社会保障フォーラム」参加行程表

・11 月 4 日(木)前泊

16:25 出雲空港発 JAL284 便 → 17:40 羽田空港着 → 宿泊先ホテルへ

宿泊先ホテル:銀座グランドホテル

(東京都中央区銀座 8-6-15☎03-3572-4131)

・11 月 5 日(金)9:00 宿泊先ホテルより移動 → 研修場所へ 10:00～17:00

(場所:東京都千代田区丸の内 1-1-3 日本生命丸の内ガーデンタワー3F)

17:00 研修場所より移動 → 羽田空港へ

18:25 羽田空港発 JAL287 便 → 19:50 出雲空港着

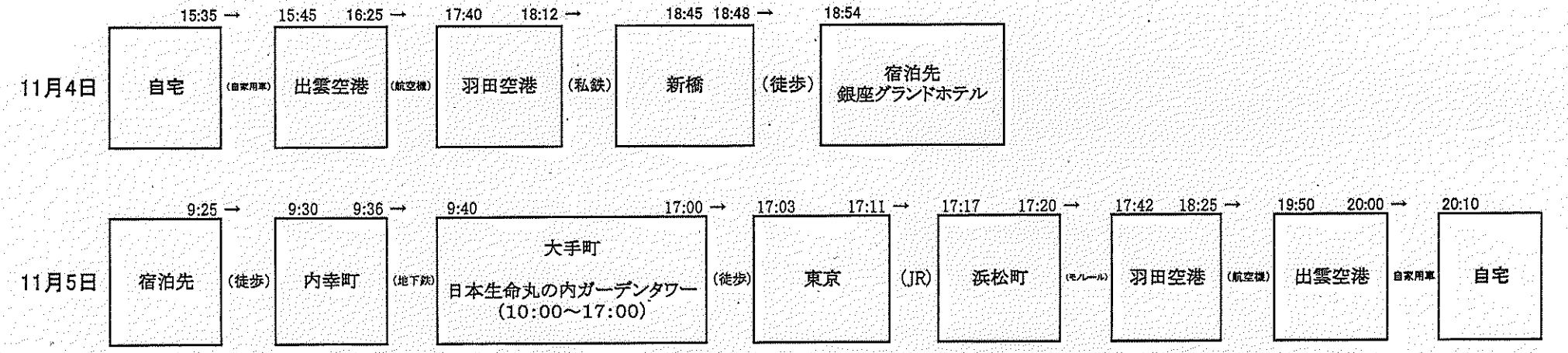
11月4日
15:35 →
自宅
(自家用車)
15:45
16:25 →
出雲空港
(航空機)
17:40
18:12 →
羽田空港
(私鉄)
18:45
18:48 →
新橋
(徒歩)
18:54
宿泊先
銀座グランドホテル
11月5日
9:25 →
宿泊先
(徒歩)
9:30
9:36 →
内幸町
(地下鉄)
9:40
17:00 →
大手町
日本生命丸の内ガーデンタワー
(10:00～17:00)
(徒歩)
17:03
17:11 →
東京
(JR)
17:17
17:20 →
浜松町
(モノレール)
17:42
18:25 →
羽田空港
(航空機)
19:50
20:00 →
出雲空港
自家用車
20:10
自宅

YAHOO! JAPAN 路線情報

羽田空港(東京)→銀座グランドホテル 2021年11月04日(木)18:00出発

18:03発→18:48着 45分(乗車30分) 安 乗換：1回 19.8km

¥ 現金優先：460円 定期券 通勤：1か月 19,120円 / 3か月 54,510円 / 6か月 103,270円

18:03	発 羽田空港(東京)	
	徒歩	
18:08着 18:09発	○ 羽田空港第１・第２ターミナル(京急)	
6駅	京急空港線エアポート急行・逗子・葉山行 [発] 1・2番線 → [着] 1番線	460円
18:20着 18:22発	○ 京急蒲田	乗車位置：中/後[8両]
7駅	京急本線特急・青砥行 [発] 6番線 → [着] 2番線	
18:41着 18:43発	○ 新橋	
	徒歩5分 出口：A1	
18:48	着 銀座グランドホテル	

発 出発地の周辺地図

着 到着地の周辺地図

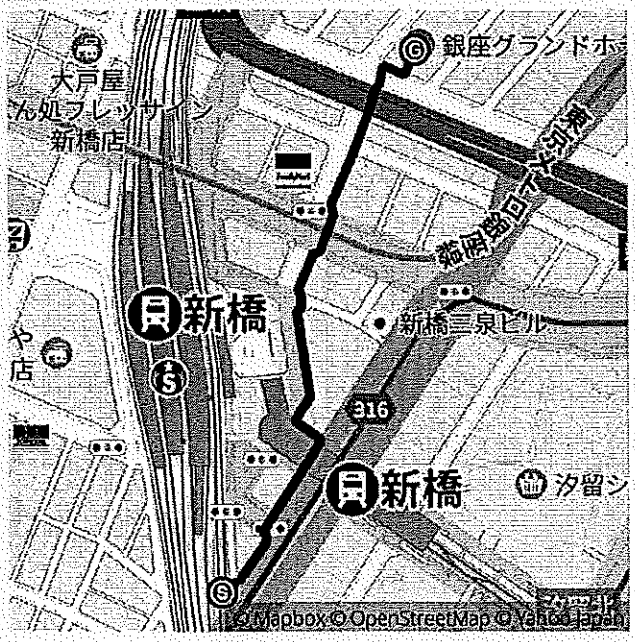

YAHOO! JAPAN 路線情報

銀座グランドホテル→東京都千代田区丸の内1丁目1-3

2021年11月05日(金)09:00到着

08:46発→09:00着　14分(乗車3分)　早 楽　乗換：0回　2.5km

¥ 現金優先：180円　定期券 通勤：1か月 6,830円 / 3か月 19,470円 / 6か月 36,890円

08:46	発 銀座グランドホテル	
	徒歩6分　出口：A2	
08:52着 08:54発	内幸町	乗車位置：中[6両]
2駅	都営三田線・高島平行 [発] 2番線 → [着] 2番線	180円
08:57着 08:59発	大手町(東京都)	
	徒歩1分　出口：D4	
09:00	着 東京都千代田区丸の内1丁目1-3	

発 出発地の周辺地図

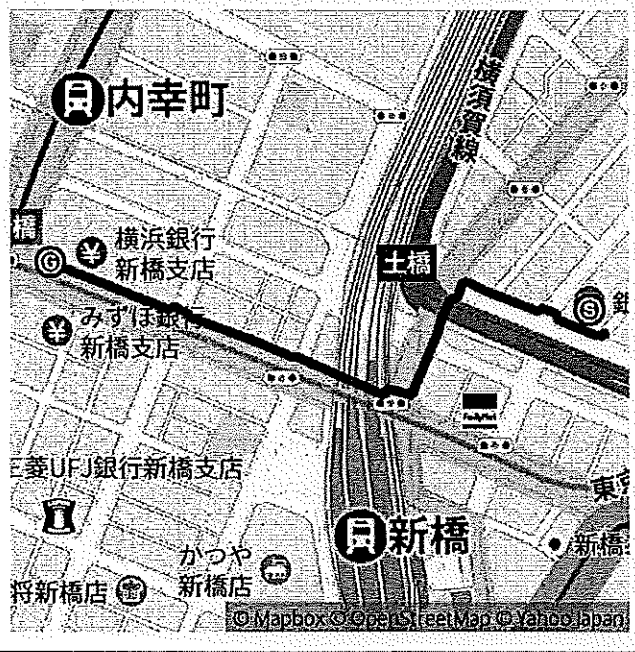

着 到着地の周辺地図

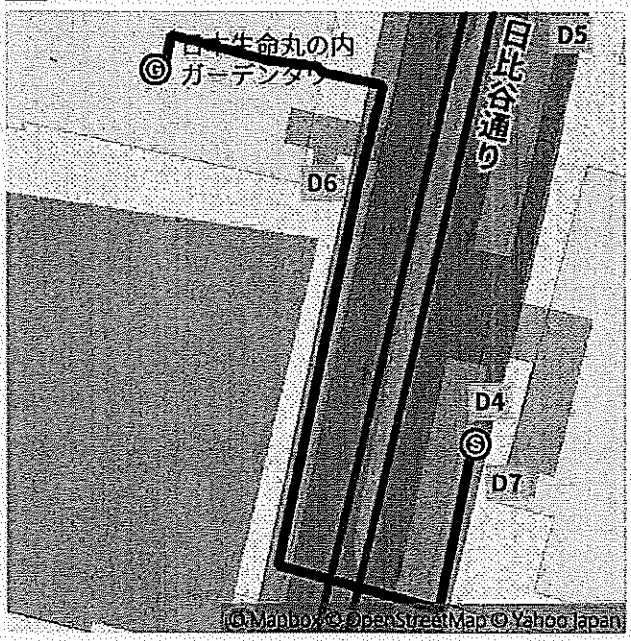

YAHOO! JAPAN 路線情報

東京都千代田区丸の内1丁目1-3→羽田空港(東京) 2021年11月05日(金)17:00出発

17:02発→17:42着 40分(乗車22分) 乗換：1回 20.2km

¥ 現金優先：660円 定期券 通勤：1か月 16,220円 / 3か月 46,240円 / 6か月 84,620円

17:02	発	東京都千代田区丸の内1丁目1-3	
		徒歩1分 出口：D4	
17:03着 17:11発		東京	乗車位置：中/後[10両]
3駅		ＪＲ京浜東北・根岸線・磯子行 [発] 6番線 → [着] 4番線	160円
17:17着 17:20発		浜松町	
2駅		東京モノレール空港快速・羽田空港第２ターミナル行 [発] 情報無し → [着] 2番線	500円
17:36着 17:37発		羽田空港第１ターミナル(東京モノレール・ＪＡＬ利用)	
		徒歩	
17:42	着	羽田空港(東京)	

発 出発地の周辺地図

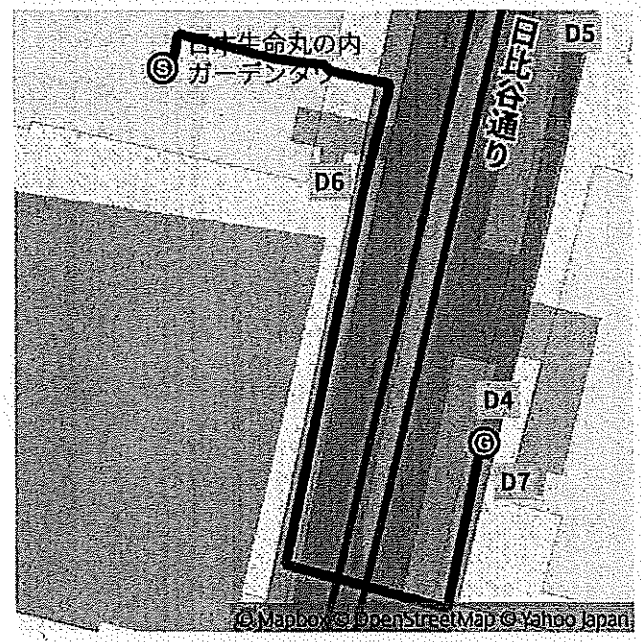

着 到着地の周辺地図

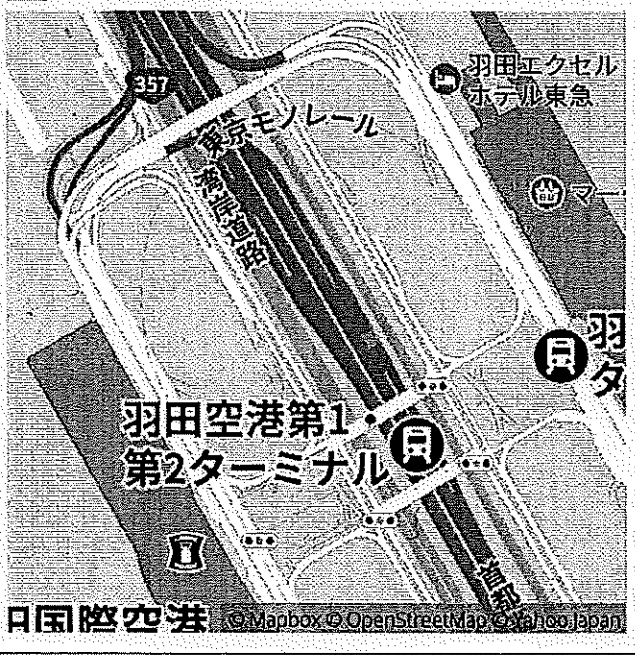

JALダイナミックパッケージ

【重要】
最終旅程表（確定書面）および搭乗用2次元バーコードを携帯電話・スマートフォンの画面に保存していただくか、eチケットお客さま控を印刷のうえご持参ください。
※eチケットお客さま控はご同行のお客さまを含め、全員分ご用意ください。搭乗用2次元バーコードをメール送信する場合の操作方法はこちら

旅程情報

旅行期間：2021年11月4日(木)~2021年11月5日(金)

日次	行程	食事条件	大阪発
1日目 11/4(木)	[フライト] JAL284 普通席 出雲16:25発→東京(羽田)17:40着 (現地での移動はお客さま負担となります。)		○
	[宿泊施設] 銀座グランドホテル 期間限定タイムセール！プラス200マイル付き◆JR新橋駅より徒歩3分／GINZAステイプラン◆素泊まり！ シングル シングルルーム<14平米・喫煙> 1部屋 バス付き・トイレ付き ＋200マイル	昼食なし 夕食なし 翌朝食なし	○
2日目 11/5(金)	[フライト] JAL287 普通席 東京(羽田)18:25発→出雲19:50着 (現地での移動はお客さま負担となります。)		○

1名様の旅行代金 25,900円

お支払代金合計： **25,900円**

宿泊施設からのお知らせ

【銀座グランドホテル】
【朝食提供方法の変更および館内施設営業について】
新型コロナウイルス感染症対策により、朝食形式(ブッフェ→セットメニュー等)および会場の変更、
館内各施設の臨時休業および営業時間の変更等が生じる場合がございます。
恐れ入りますが、お客さまご自身で、ホテルwebサイト等でご確認のうえ、ご宿泊いただけますようお願い申し上げます。

お客さま情報

eチケットお客さま控はおひとり様1枚ずつ必要となります。ケータイ・スマートフォンの画面に保存していただくか、印刷のうえご持参ください。
※ご同行者さまにeチケットお客さま控をメール送信する場合の操作方法は こちら

	姓名	性別	年齢	確認番号	航空券予約番号
代表者	ハセガワ シュウジ 様	男性	[redacted]	[redacted]	・6OP9C5

注意事項（必ずお読みください）

フライトスケジュールの変更に伴い、便名・発着時刻などが変更となる場合がございます。
最新の国内線時刻表でご確認ください。
JALグループ内のほかの運航会社・乗務員にて運航となる場合がございます。
【FDA運航】の記載がある便は、日本航空（JAL）とフジドリームエアラインズ（FDA）のコードシェア（共同運航）便となります。フジドリームエアラインズの機材および乗務員で運航し、機内サービス（機内販売含む）もフジドリームエアラインズの基準にて提供いたします。日本航空の乗務員は乗務いたしません。

【AMX運航】の記載がある便は、日本航空（JAL）と天草エアライン（AMX）のコードシェア（共同運航）便となります。天草エアラインの機材および乗務員で運航し、機内サービス（機内販売含む）も天草エアラインの基準にて提供いたします。日本航空の乗務員は乗務いたしません。
同一旅程の同日乗継便は、最大3区間まで出発空港でのスルーチェックインが可能です。

客室の写真や料理の写真と器は一例です。時節により内容が一部変更となる場合がございます。
宿泊プランに記載がないご要望（禁煙ルーム・お部屋からの景観・ご利用階数など）は承っておりません。
宿泊プランに記載の「連泊特典」は、同一のプランを連泊でご利用いただいた場合のみ適用となります。

すべて表示する

ご旅行中のご連絡先　ジャルパック(国内旅行専用)

03-5460-3558
午前9時～午後6時まで(年中無休)

旅行企画・実施　株式会社 ジャルパック
観光庁長官登録旅行業第705号
〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル
一般社団法人日本旅行業協会 正会員

宿泊内容

宿泊日	宿泊地	宿泊施設	宿泊プラン名
11月4日(木)	銀座・日本橋・東京駅周辺	銀座グランドホテル 電話番号：03-3572-4131	期間限定タイムセール！プラス200マイル付き◆JR新橋駅より徒歩3分／GINZAステイプラン◆素泊まり！

追加マイル	部屋タイプ	食事内容	部屋数	チェックイン時間
200マイル	シングルルーム<14平米・喫煙> バス付き・トイレ付き	昼食なし 夕食なし 翌朝食なし	1部屋	19:00

※チェックインのご予定に変更がございましたら、宿泊施設までご連絡ください。

宿泊プラン詳細

ご商談スペースやビジネスセンターとして、お出かけの際の待ち合わせやご休憩など、様々なご用途でも快適にご利用いただけます。

部屋タイプ
シングルルーム<14平米・喫煙>

客室説明
■１４平米シングルルーム

□喫煙ルーム
□加湿・空気清浄機完備
□消臭スプレー完備
□客室内Wi-Fi（無線LAN）接続無料
□有線LANインターネット接続無料
（LANケーブルはフロントにて貸出あり）

チェックイン・アウト
チェックイン：15:00～ ／ チェックアウト：～11:00

プラン内容
【期間限定タイムセール】
さらに200マイル追加！
1泊素泊まりのシンプルステイを、お得にお楽しみください。

銀座中心街は徒歩圏内、新橋駅周辺も近い立地で、
ビジネスの拠点や、お買い物などのご旅行にもおすすめ！

【ラウンジのご案内】6：00~23：00
ご商談スペースやビジネスセンターとしてはもちろん、
お出かけの際の待ち合わせやご休憩など、さまざまな用途にご利用ください。
ソフトドリンクも無料でご提供しております。

*施設内への飲食物のお持ち込み、またはお持ち出しは固くお断りしております。
*今般の新型コロナウィルス感染拡大防止の観点より、
現在は外来のお客様のラウンジのご利用を一時休止させて頂いております。

【アクセス情報】
・JR新橋駅 北改札銀座口：徒歩３分
・地下鉄銀座線 新橋駅３番出口：徒歩１分

※写真については、宿泊施設に関するイメージ写真を掲載しており、ご予約いただいたプランに関する写真と異なる場合があります。

アクセス・パーキング

住所
〒104-0061 中央区銀座8-6-15 MAP

電話番号
電話番号:03-3572-4131

アクセス
JR新橋駅・北改札銀座口より徒歩３分//地下鉄銀座線・新橋駅３番出口より徒歩１分//新交通ゆりかもめ・新橋駅から徒歩５分パーキング：立体駐車場有り（1,500円／日）注意※ 駐車場はRV車・大型車は不可。予約不可（先着順）【高さ160ｃｍ】【長さ498ｃｍ】【幅177ｃｍ】
★駅から徒歩5分以内
★コンビニまで徒歩5分以内

パーキング
有り(1,500円/泊)

基本情報

客室アメニティ

標準的な部屋設備
●全室バストイレ・全室シャワー・全室冷暖房・テレビ・空の冷蔵庫・ズボンプレッサー（貸出含む）

フェイスタオル	ボディソープ	ドライヤー	温水洗浄トイレ
バスタオル	× 石けん	くし・ブラシ	羽毛布団
歯ブラシ・歯磨き粉	× 浴衣	髭剃り	
シャンプー	パジャマ	× シャワーキャップ	
リンス	× バスローブ	綿棒	

客室でのインターネット接続
パソコンのお貸出しは1泊に付き1,000円となります。但し、台数に限りがあり、ご準備出来かねる場合もございます。（先着順・予約不可）
LANケーブルはフロントにてお貸出しもございます。

× ダイヤルアップ	無線LAN	有線LAN	PC貸出あり
インターネット接続無料			

温泉・大浴場

× 温泉	× 大浴場	× 露天風呂	× 貸切風呂
× サウナ			

施設内容
●バー（有料）・ラウンジ・禁煙ルーム・製氷機

サービス・レジャー

× ルームサービス	× クリーニングサービス	エステ	マッサージ
× 貸し自転車			

※宿泊施設のアメニティ・サービス&レジャー施設の内容は、予告なく変更となる場合がございます。

予約画面へ戻る

お問い合わせ（JALダイナミックパッケージの操作・予約方法・予約後のお問い合わせ）

JAL eトラベルプラザ
旅行企画・実施　株式会社 ジャルパック

観光庁長官登録旅行業第705号

050-3155-3330 午前9時～午後6時まで（ビル法定点検日を除く）
※営業時間は変更となる場合がございます。

〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル
総合旅行業務取扱管理者 [redacted]
※総合旅行業務取扱管理者とは、お客さまの旅行を取り扱う営業所での取引きに関する責任者です。
旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

[redacted]

（様式３－１）

研究研修、調査　報告書

議員名　　長谷川修二

１．期　　間　　令和３年１１月５日（金）　～　令和３年１１月５日（金）

２．会　場　等　　東京都千代田区丸の内１－１－３日本生命丸の内ガーデンタワー３Ｆ　ＡＰ東京丸の内

３．調査項目等　　第２５回地方から考える社会保障フォーラム　①「コロナ・社会保障・地方行政」
②「医療的ケア児支援法の成立と今後の課題」③「行政のデジタル化と厚生労働行政」

４．講師（対応者）　　前厚生労働事務次官　樽見英樹氏、厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課兼
障害児・発達障害者支援室長兼地域生活支援推進室長　河村のり子氏
厚生労働省 大臣官房参事官 情報化担当　山内　幸一郎氏

５．調査内容・所感等

①「コロナ・社会保障・地方行政」前厚生労働事務次官　樽見英樹氏

コロナ＜感染状況について＞
・ 全国の新規感染者数（報告日別）は、今週先週比が0.57と減少が継続し、直近の１週間では10万人あたり約２となっており、昨年の夏以降で最も低い水準となった。一方、60代以上及び10代以下の新規感染者も減少が続いているが、感染者に占める割合は、60代以上は８月を底として２割弱まで上昇しており、10代以下は９月以降、２割程度で横ばいの状態が続いている。
・ 新規感染者数の減少に伴い、療養者数、重症者数や死亡者数も減少が続いており、重症者数は今回及び今春の感染拡大前の水準以下となった。一方、死亡者数は今回の感染拡大前の水準を超えている。
・ 緊急事態措置等の解除後、多くの地域で夜間滞留人口の増加が継続しており、新規感染者数の今後の動向に注意が必要。実効再生産数：全国的には、直近（10/9時点）で0.70と１を下回る水準が続き、首都圏では0.60、関西圏では0.68となっている。
＜今後の見通しと必要な対策＞
・多くの市民や事業者の感染対策への協力やワクチン接種率の向上（２回接種完了者は全国民の約７割）等により、緊急事態措置等の解除後も全国的に新規感染者数の減少が続き、非常に低い水準となっている。一方、多くの地域で夜間の滞留人口の増加が続くとともに、一部の地域ではクラスターの発生や感染経路不明事案の散発的な発生による一時的な増加傾向が見られ、感染者数の減少速度鈍化や下げ止まりが懸念される。今後、気温が低下していくことにより、屋内での活動が増えることにも留意が必要であり、今後の感染再拡大も見据え、現在の感染状況が改善している状態や低い水準を維持していくことが重要。
・このため、引き続き、クラスター対策としての積極的疫学調査を徹底することにより、感染拡大の芽を可能な限り摘んでいくことが重要であり、また、未接種者へのワクチン接種を進めることも必要。ワクチン接種が先行する諸外国において、中和抗体価の低下や大幅な規制緩和の中でのブレークスルー感染やリバウンドが発生している状況もあることから、対策の緩和を進める際には留意が必要。あわせて、追加接種に向けた検討を進めていくことも必要。

（様式３－２）

・このような状況を踏まえ、今後もワクチン接種を進めるとともに、これから年末に向けて社会経済活動の活発化が見込まれるため、改めて一人ひとりが、感染拡大を防止するための行動を取ることが求められる。ワクチン接種者も含め、マスクの正しい着用、手指衛生、ゼロ密や換気といった基本的な感染対策の徹底について、引き続き、市民や事業者の方々にご協力いただくことが必要。また、少しでも体調が悪ければ検査・受診を行うことが求められる。一部の県を除き、飲食店に対する営業時間短縮の要請が終了し、対策の緩和が段階的に行われている。今後、飲食や会食の機会が増えることが見込まれるが、一定のリスクの高い状況が重なると集団感染に繋がる恐れもあることを踏まえ、飲食の際は、第三者認証適用店を選び、飲食時以外はマスクを着用することが利用者に求められる。
・国や自治体においては、外出時には混雑している場所や時間を避けて少人数で行動するよう周知を行うことや、企業におけるテレワーク等の推進状況を踏まえた柔軟な働き方の実施に向けて呼びかけを行うことが必要。
・10月15日に示された政府の方針に基づき、ワクチン、検査、治療薬等の普及による予防、発見から早期治療までの流れをさらに強化するとともに、次の感染拡大に備えた医療提供体制・公衆衛生体制の強化を進めていくことが求められる。
・また経済対策として、飲食業や交通インフラを支える運輸業、観光業は痛手をこうむっていることから、特段の配慮と対策が早急に求められ、補正予算や来年度予算において可及的速やかに対策を打つことが肝要である。

社会保障
2025年までの社会の変化と2025年以降の社会の変化は、① 我が国の人口動態を見ると、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上となる2025年に向けて高齢者人口が急速に増加した後、高齢者人口の増加は緩やかになる。一方で、既に減少に転じている生産年齢人口は、2025年以降さらに減少が加速。
② 人口構造の変化の要因が医療・介護費の増加に及ぼす影響は、2040年にかけて逓減。
社会保障給付の部門別の国際的な比較（対GDP比）○ 我が国の社会保障給付の規模を部門別に比較すると、 年金 ― 米英を上回るが、仏を下回る規模、 医療 ― 米国や欧州諸国を概ね下回る規模、 その他の給付 ― 米国を上回るが、欧州諸国をかなり下回る規模 となっている。
日本の社会保障は、人生において典型的と考えられるリスクや課題を想定し、その解決を目的として、それぞれ現金給付や福祉サービス等を含む現物給付を行うという基本的なアプローチの下で、公的な保障の量的な拡大と質的な発展を実現してきた。これにより、生活保障やセーフティネットの機能は大きく進展し、社会福祉の分野では、生活保護、高齢者介護、障害福祉、児童福祉など、属性別や対象者のリスク別の制度が発展し、専門的支援が提供されるようになった。その一方で、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化（社会的孤立、ダブルケア・いわゆる8050）している。これらの課題は、誰にでも起こりうる社会的なリスクと言えるが、個別性が極めて高く、対象者別の各制度の下での支援の実践において対応に苦慮している。地域のつながりが弱くなり支え合いの力が低下するとと もに、未婚化が進行するなど家族機能が低下、 経済情勢の変化やグローバル化により、いわゆる日本型雇用慣行が大きく変化血縁、地縁、社縁という、日本の社会保障制度の基礎となってきた「共同体」の機能の脆弱化地域の実践では、多様なつながりや参加の機会の創出により、「第４の縁」が生まれている例がみられる

人口減少が本格化し、あらゆる分野で地域社会の担い手が減少しており、例えば、近年大規模な災害が多発する中で災害時の支援ニーズへの対応においても課題となるなど、地域社会の持続そのものへの懸念が生まれている。高齢者、障害者、生活困窮者などは、社会とのつながりや社会参加の機会に十分恵まれていない。地域の実践では、福祉の領域を超えて、農業や産業、住民自治などの様々な資源とつながることで、多様な社会参加と地域社会の持続の両方を目指す試みがみられる。
制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、地域や一人ひとりの人生の多様性を前提とし、人と人、人と社会がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整える新たなアプローチが求められている。

地方自治体への期待－社会保障改革においてこそ発揮すべき地方行政の役割

・新型コロナ対応は「行政機能の試金石」だったのではないか　・ワクチン接種で見せた地方自治体の底力
・危機管理におけるリーダーシップ　・事実認識と課題の共有、そして合意形成　・顔の見える関係の強みと弱み
・組織マネジメントと人材育成

医療的ケア児支援法の成立と今後の対策－
厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課兼障害児・発達障害者支援室長兼地域生活支援推進室長　河村のり子氏

本年６月医療的ケア児支援法が成立し、９月より施行されております。
医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（１８歳以上の高校生等を含む。）
この法律の目的は、①医療技術の進化に伴い医療的ケア児が増加②医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている。すなわち医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資すること。そして安心して子どもを産み育てることが出来る社会の実現に寄与することであります。

国や地方自治体による措置として、①医療的ケア児が在籍する保育所、学校等に対する支援
②医療的ケア児及び家族の日常生活における支援
③相談体制整備
④情報共有
⑤広報活動
⑥人材確保
⑦研究開発等の推進があります。

一方で保育所の設置者や学校の設置者等の責務は、
①保育所における医療的ケアその他の支援すなわち看護師等又は喀痰吸引等が可能な保育士の配置
②学校における医療的ケアその他の支援では看護師等の配置となっております。

また都道府県知事が社会福祉法人等を指定又は自ら行う「医療的ケア児支援センター」の設置も重要であり、その内容は
①医療的ケア児及びその家族の相談に応じ、または情報の提供者もしくは助言その他の支援を行う
②医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関等への情報提供及び研修を行うこととなっております。

また同法施行後３年を目途に実施状況等を勘案した検討を行うことや、医療的ケア児の実態把握のための具体的な方策や災害時における医療的ケア児に対する支援のあり方のついて検討することとなっております。

このように様々な分野の多岐に亘ることへ影響し対応が求められる医療的ケア児への支援であります。障害者福祉の条例を定める我が松江市においても、しっかりとした支援体制が求められるところでもあります。

行政のデジタル化と厚生労働行政－厚生労働省大臣官房参事官（情報化担当）山内孝一郎氏

１．これまでの動向と取組み等
（１）社会支出・情報システムからみた厚生労働行政
【2020年改定版】デジタル・ガバメント実行計画の概要（令和２年12月閣議決定）
・ デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～
・ デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速

サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底、国・地方デジタル化指針、デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備、一元的なプロジェクト管理の強化等、行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等、デジタルデバイド対策・広報等の実施、地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

利用者中心の行政サービス改革・行政手続のデジタル化、
（１）サービス改革方針・業務改革（BPR）の徹底、
ア 過去の取組の評価、
イ 今後の方向性、
（２）行政手続のデジタル化
ア 行政手続のオンライン化実施の原則に係る情報システム整備
イ 添付書類の省略
ウ 行政手続の利便性の向上に係るシステム整備
（３）重要プロジェクトの推進
ア 府省重点プロジェクトについての取組
イ ワンストップサービス等の推進
ウ マイナンバーカードの健康保険証利用をはじめ各種カード等のデジタル化等に向けた取組
（４）民間手続のデジタル化の推進

2。デジタルガバメント等への取組み

○ 地方公共団体と厚生労働省との共同ポータルサイト（令和３年２月１日より全国で全面運用）
○ 若手職員有志による「ICT利活用推進チーム」からの提言（平成30年７月）を契機に、地方公共団体と厚生労働省間の情報共有やコミュニケーション上の課題を解決することを目的として開発
○ ３つの機能を搭載
① 通知・事務連絡等のお知らせ機能
② 意見交換、情報交換を行う掲示板機能
③ 地方公共団体へのアンケート機能

２．デジタル改革とこれからの取組み等
（１） デジタル改革関連法の成立と施行
デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針の概要（令和２年12月閣議決定）・ デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～
・ デジタル社会形成の基本原則（①オープン・透明、②公平・倫理、③安全・安心、④継続・安定・強靭、⑤社会課題の解決、⑥迅速・柔軟、⑦包摂、多様性、⑧浸透、⑨新たな価値の創造、⑩飛躍・国際貢献）
IT基本法の見直しの考え方　IT基本法施行後の状況の変化と法整備の必要性　少子高齢化や自然災害などの社会的な課題解決のためにデータ活用が緊要⇒これらの課題に対応し、社会のデジタル化を強力に進めるため、 IT基本法の全面的な見直しを行い、デジタル化施策の司令塔となるデジタル庁を設置

（２） これからの取組み等

デジタル庁（仮称）設置の考え方　基本的考え方　デジタル社会の形成に関する司令塔として、強力総合調整機能(勧告権等)を有する組織とする　基本方針策定などの企画立案、国の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備

デジタル庁の業務・ 国の業務システム：整備・管理の基本的な方針を策定するとともに、予算を一括計上することで、統括・監理。重要なシステムは自ら整備
・ 地方共通のデジタル基盤：全国規模のクラウド移行に向けて標準化・共通化に関する企画と総合調整、補助金が交付されるシステムの統括・監理
・ マイナンバー：マイナンバー制度全般の企画立案を一元化、地方公共団体システム機構（J-LIS）を国と地方公共団体が共同で管理する法人に転換
・ 民間のデジタル化支援・準公共部門のデジタル化支援：改正IT基本法に基づき国が定める重点計画で具体的な施策と達成時期等を明記、準公共部門の情報システム整備を統括・監理
・ データ利活用：ID制度等の企画・立案、ベース・レジストリの整備
・ サイバーセキュリティの実現：セキュリティ専門チームを設置、システムの検証・監査を実施
・ デジタル人材の確保：政府部門においてデジタル改革を牽引する人材を確保

デジタル庁の組織
・ 内閣直属の組織。組織の長を内閣総理大臣とし、デジタル大臣、副大臣、政務官、特別職のデジタル監(仮称)、次官級のデジタル審議官(仮称)他を置く
・ 各省からの振替・新規増員による定員確保、非常勤採用も含めて発足時の実人員は５００人程度
・ CTO(最高技術責任者)やCDO(最高データ責任者)等を置き、官民問わず適材適所の人員配置をし、柔軟かつ魅力的な執務環境を整備
・ 地方公共団体職員との対話の場「共創プラットフォーム」を設置
・ 情報システムの統括・監理に加え、各府省による業務改革の取組を支援
・ 令和3年９月１日にデジタル庁を発足

2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現

● 2040年を展望すると、高齢者の人口の伸びは落ち着き、現役世代（担い手）が急減する。

→ 「総就業者数の増加」とともに、「より少ない人手でも回る医療・福祉の現場を実現」することが必要。

● 今後、国民誰もが、より長く、元気に活躍できるよう、以下の取組を進める。

① 多様な就労・社会参加の環境整備
②健康寿命の延伸
③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上
④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保

また、社会保障の枠内で考えるだけでなく、農業、金融、住宅、健康な食事、創薬にもウイングを拡げ、関連する政策領域との連携の中で新たな展開を図っていく。

2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指す。

≪現役世代の人口の急減という新たな局面に対応した政策課題≫

①多様な就労・社会参加
②健康寿命の延伸
③医療・福祉サービス改革

≪引き続き取り組む政策課題≫

給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保

社会保険旬報

25回 地方から考える 社会保障フォーラム

最新の政策動向をとらえる

セミナー開催のご案内

※第24回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナーの様子

オンライン中継も実施

引き続き、３密を避けた対応で開催いたします。
「会場で実施されるセミナー」をライブ配信。
自宅や職場などから「オンラインセミナー」をご受講いただけます。

樽見 英樹氏 厚生労働事務次官
「コロナ・社会保障・地方行政」

河村 のり子氏
厚生労働省 障害保健福祉部障害福祉課
障害児・発達障害者支援室長 地域生活支援推進室長
「医療的ケア児支援法の成立と今後の課題」

山内 孝一郎氏
厚生労働省 大臣官房参事官 情報化担当
「行政のデジタル化と厚生労働行政」

ポストコロナの日本社会と社会保障について、政策担当者や専門家と一緒に考えてみませんか。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日時 2021年11月5日（金）

参加費 10月26日（火）までに 25,000円（消費税込み）をお振込みください。

会場 （貸会議室）AP東京丸の内 〒100-0005
東京都千代田区丸の内1-1-3日本生命丸の内ガーデンタワー3F

40

＜出 備＞
地方から考える「社会保障フォーラム」事務局 〒101－0047 東京都千代田区内神田2－5－3 児谷ビル 3F 社保研ディラーレ内
TEL 03－3253－0570 / FAX 03－3527－1028
＜協 力＞
㈱社会保険研究所／年友企画㈱／㈱社会保険出版社／㈱フォスメッタ

第25回　社会保険旬報　地方から考える

「社会保障フォーラム」

日時 2021年11月5日（金）　**参加費** 25,000円（消費税込み）

会場（貸会議室）ＡＰ東京丸の内

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-3　日本生命丸の内ガーデンタワー３Ｆ

９：５０ ～ 受付開始
１０：１０ ～ 開講の挨拶、オリエンテーション

１０：１５ ～ １１：３０　講義１「コロナ・社会保障・地方行政」
樽見 英樹 前厚生労働事務次官
１１：３０ ～ １２：００　討議 （３０分間）

１２：００ ～ １３：００　昼食（1時間）＊１２：４５～１２：５５ランチブレイクセミナー
「地方自治体における医療・介護の連携−在宅療養の取組例」
協賛（株)社会保険出版社 太田 真吾氏

１３：００ ～ １４：００　講義２「医療的ケア児支援法の成立と今後の課題」（仮題）
河村 のり子 厚生労働省 障害保健福祉部障害福祉課
障害児・発達障害者支援室長 地域生活支援推進室長
１４：００ ～ １４：３０　討議 （３０分間）

１４：３０ ～ １４：４０　休憩 （１０分間）
１４：４０ ～ １５：１５　聞いてトクする社会保障
＊14:40～　除菌機械Ｇバスターシリーズのデモンストレーション　（株）岸工業
＊15:00 目途 「第８次医療計画策定に向けた検討」（株）社会保険研究所 谷野 浩太郎氏

１５：１５ ～ １５：３０ 休憩 （15 分間）

１５：３０ ～ １６：３０ 講義３ 「行政のデジタル化と厚生労働行政」（仮題）
山内 孝一郎 厚生労働省大臣官房参事官 情報化担当
１６：３０ ～ １７：００ 討議 （３０分間）

１７：００ ～ 終了の挨拶
１７：０５ 終了